

令和7年度第4回青梅市地域共生社会推進審議会

議 事 要 旨

1 開催日時

令和8年1月21日（水） 午後2時から午後4時20分まで

2 開催場所

市役所3階議会棟大会議室

3 出席者（委員12名）

（委員）

杉田副会長、高橋委員（オンライン）、井原委員（オンライン）、中村委員、土岐委員、木村委員、金井委員、栗原委員、宮口委員、加藤委員、三ツ木委員、江成委員（オンライン）

（事務局）

杉山健康福祉部長、青木こども家庭部長、野村企画政策課長、大串市民安全課長、梶防災課長、芥川市民活動推進課長、斎藤地域福祉課長、佐々木生活福祉課長、山崎介護保険課長、大越高齢者支援課長、小林健康課長、江川健康福祉部主幹、濱野子育て応援課長、中村こども家庭センター所長、福島住宅課長、山田学務課長、藤原地域福祉課福祉政策担当主査、内山地域福祉課福祉政策担当主査、地域福祉コーディネーター（社会福祉法人青梅市社会福祉協議会および一般社団法人うえるびー）

4 次第

1 開会

2 委嘱状の交付

林委員退任に伴い、新たに加藤委員に委嘱状を交付した。

3 あいさつ

4 報告事項

（1）第3回地域共生社会推進審議会議事要旨について

資料①にもとづき事務局より説明を行った。

（2）各会議体からの報告について

ア 介護保険運営委員会の報告事項について、資料②にもとづき事務局より説明を行った。

イ 障害者計画等審議会の報告事項について、資料③にもとづき事務局より説明を行った。

（3）地域福祉コーディネーター活動紹介

資料④にもとづき事務局より説明を行った。

副会長	地域福祉コーディネーター活動紹介資料であるが、データとして活用するのか、印刷して配るのか教えていただきたい。
事務局	本日は資料の関係で白黒印刷のページ集約してお配りしておりますが、A4横版カラー印刷をして配布するほか、ホームページにも同サイズで掲載する予定であります。
委員	配布場所はどのような場所になるか教えてほしい。

事務局	市のホームページに掲載するほか、地域福祉コーディネーターが日々の活動で必要とされる場所に配布することを想定しております。基本的には地域福祉コーディネーターの事務所や市役所内窓口等に配架するほか、いろいろ探りながら日々の活動の中でニーズに応じて配布場所を検討していきたいと考えております。
委員	地域福祉コーディネーターの名を広めることが重要であるため、各自治会、各支会に回覧して、その地域の方々に知っていただくなどの方法を取ることが必要であると思う。
委員	地域福祉コーディネーターを各市民センターに配置するという計画であったと思うが、それが達成できていないのではないかな。また、地域で困ってる方に対し、相談に来ることを待っているのではなく、行政側から出向いていくことを目指すとしていたはずである。感想であるが、それができていないように感じる。
副会長	委員から感想として言っていたが、事業を推進していくための活動紹介であるということなので、今回作成した活動紹介を活用しながら、必要な支援のいろいろな方に届くようにしていただければと思う。
委員	資料4の資料集にチラシ集があるが、イベントの主催はどなたになるのか。また、協力や共催といろんな書かれ方がされているが、どういう繋がりでこのようなイベントを開催したのか見えてくるといいと思う。
事務局	資料4の5ページに重層的支援体制整備事業を一覧で掲載しており、1番が包括的相談支援事業となります。属性を問わない包括的な相談支援を行っているが、現在「ふらっと相談室しゃべルーム」という名称で相談会を実施しております。 その様子を9ページの活動事例の(1)に掲載しております。基本的には、計画にもとづき各市民センターで相談会を実施し、市民の声を拾い上げて支援に繋げるという形態を取っておりますが、単に市民センターで開催してもなかなか人が集まらないというところがありますので、今様々な企画とコラボレーションをしながら、相談窓口を広げているところになります。 16ページの資料集のチラシにありますような企画を交えながら、包括的相談支援事業の一環として、基本的には地域福祉コーディネーターが主催として事業を進めているところであります。
委員	このチラシに載っているようなイベントが誰がどのように繋がって関係しているのかというところがより見えてくると、その関係先である例えば保育園だったり幼稚園だったり自治会であったり周知が広がるし、繋がりが可視化されることで活用も広がるのかなと感じた。
委員	活動紹介にあるような情報を必要としている高齢者は多い。高齢者クラブの新年会やいろんな行事に出向いて周知すればよいのではないかな。そこで案内すれば、多くの人が来るように思う。

(4) 重層的支援体制整備事業従事者等研修会実施報告

資料⑤にもとづき事務局より説明を行った。

副会長	何か御意見等あればお願いしたい。
委員	資料⑤の2に「職員および支援関係機関向け研修会」とあるが、参加者に保育園が入っていない。保育士にも参加してもらって、お母さんたちの悩みことに対し、必要な支援機関に繋げるということは現場でできることであるので、そういうところにも広げてもらえたらいいのかなと思った。
事務局	資料⑤につきましては実施報告となり、実際参加いただいた方を記載しております。こどもの

	分野では、担当部署から子育て支援センターにもお声掛けいただいておりますが実際の参加には至らなかった経緯があります。この研修会は表題に「従事者等」ありますとおり、重層事業の包括的相談支援事業者の従事者等を対象としております。高齢者の分野では地域包括支援センター、障がい者の分野では、障がい者サポートセンター、こども分野では子育て支援センターが包括的相談支援事業者となりますが、その方たちがメインとなる研修として開催したところです。御意見いただきましたが、幅広く周知するという部分に関しましては、今後とも検討し、推進していきたいと考えております。
副会長	委員がおっしゃるとおり、支援が必要な方と接している保育士の方などにも、周知が広がるといいと思う。

(5) 重層的支援体制整備事業等における国の動向について

資料⑥⑦⑧にもとづき事務局より説明を行った。

副会長	何か御意見等あればお願いしたい。
委員	今後何か国の動きがあれば、市として何か対策を検討して、計画に反映させていくような流れと理解してよろしいか。
事務局	重層事業を実施している自治体は、基本的には実施計画を策定することが努力義務とされており、青梅市においても策定しているところであります。しかし、重層事業実施計画を策定していても、計画上に評価指標を設定していない自治体が全国的に見られている状況であり、この報告書にありますとおり、今後国から何らかの方向性が示されるものと思われます。その際はこちらの審議会においても御審議いただきたいという趣旨であり、その国の動向について、本日御報告をさせていただいたところになります。
委員	国の方針が明確になるまでは対応が難しいが、ある程度の情報が揃った際に、また委員の方との御意見を共有しながら、事務局を含め検討していく必要があると理解した。
委員	資料にあるように、1,400万円ほどの予算削減になるということ、かなりシビアな評価を国はしたんだと理解した。重層事業は、既存事業をどう連携させていくのかが軸であったと思うが、この予算削減により代替的な予算が確保できないか行政の中でも検討されていることと思う。国の通達等で方向性が明らかになったときに改めてこの審議会でも協議していきたいと感じた。
委員	資料の中に「包括的な支援体制」という言葉が多く出てきているが、その定義について教えてほしい。
事務局	社会福祉法106条の3に定められておりますが、資料にありますとおり、包括的な支援体制の整備は、市町村において努力義務とされており、それを実施するための一つ的手段として重層事業があります。 包括的な支援体制とは、1つ目の機能として、支援関係機関が連携して支援を行う機能、2つ目の機能が、地域住民同士が支え合う機能、3つ目の機能が地域住民と支援関係機関をつなぐ機能であり、これら3つの機能を整備することが市町村に求められていることになります。 資料4の地域福祉コーディネーター活動紹介資料の5ページに記載しておりますが、先ほどの1つ目の支援関係機関が連携して支援を行う機能が、重層事業では、5の多機関協働事業。2つ目の地域住民同士が支え合う機能は、資料の3の地域づくりに向けた支援。3つ目の地域住民と支援関係機関をつなぐ機能は、資料の2の参加支援と4のアウトリーチ等を通じた継続的支援。青梅市はこれらの3つの機能を一体的に行う重層事業を実施することにより、包括的な支援体制を整

	備しておりますが、重層事業を実施していない市町村におきましては、努力義務とされていながらも、先の審議会の報告にもありましたとおり、なかなか整備が進んでいないという状況であります。
委員	包括的という言葉はよく聞くが、高齢者、障害者、こどもという枠組みをなくして、まとめて相談を受けるということが包括的なのかな思うがいかがか。
事務局	包括的相談支援につきましては、委員のおっしゃるとおりであります。
委員	国の政策の動向は、審議会に報告いただきたいが、青梅市としてどうしていくのが問題だ。地域福祉コーディネーター活動紹介資料の6ページ(4)重層的支援体制整備事業実施体制の中段、「身近な福祉総合施設相談窓口」「各地域の市民センター11か所に設置」とある。これが前の会議で出した結論であるが、それが後退していると感じる。
副会長	今回、国の動向について報告事項として共有するというのが主の目的であるが、その上で、課題を認識していく必要がある。委員の指摘に関して、おそらく国の方も今検討してるように評価を見直し、評価の枠組みを検討していると理解する。今後、当審議会でも議論していくことになると思う。
委員	高齢者は重層的支援体制整備事業という制度をほとんど知っていない。もう少し高齢者にわかるようなPR方法を検討した方がよいと思われる。
事務局	重層的支援体制整備事業は、計画にともづき、令和6年度から開始した事業となり2年目となったところでありますが、国の交付金の減額もあり、目標まで達成できていない状況もあります。今後計画の中間見直しを行うタイミングであり、後半3年間の計画に向けて、委員の皆様の御意見等を頂戴しながら、見直しを行っていかねばと考えております。
委員	地域福祉コーディネーターが同席しているので、現状の報告をいただきたい。
事務局 (コーディネーター)	地域福祉コーディネーター活動紹介において、いろいろな企画の情報を資料集に掲載させていただきました。地域に活動をおいているいろいろな活動をしているが、できるだけ多くの方とお話をしながら、できるだけ多くの情報をお届けするような活動をしていきたいと、御意見を頂戴して感じたところであります。また、年度も改まる時期であり、今後はより外に出て行く時間を設けて、相談支援業務を増やしていきたいという点が1つ、また、相談会については、「ふらっと相談室しゃべルーム」と称して、周知しているところでありますが、ポケットティッシュに周知案内を入れて配布したり、配布場所を増やしていったりというような周知活動の強化も行っていきたいと考えております。
事務局 (コーディネーター)	いろいろな周知活動は強化しているところであり、また、包括的な相談支援ということで丸ごと受け止めるという支援は意識的に行っているところです。周知が足りないということに関しましては、様々な分野の事業所の方たちにもう少し周知していく必要があると感じています。事業所の方々が、対応に困難性を感じている事案においては、多機関協働事業に繋げるべきであるとの感覚をもう少し磨いていただければ、支援の幅が広がってくると感じており、そこに対して働きかけをする必要があるだろうと思っております。また、ふらっと相談室しゃべルームについては、市民センターを中心に行っているところでありますが、各団地やマンション、サロンなどでも行うことにより、いろんな地域の方とお話をすることができているものと感じております。包括的支援体制の説明が先ほどあったが、地域共生社会の中での地域づくりは、地域住民がお互いにその役割を持ちながら活動していく体制を作ることの支援をしていくことだと思っており、高齢者の方たちは支援を受けるだけではなく、地域の中で役割を持って活躍できるという視点として大事だと思いますので、高齢者だけではなく、多くの方が参加できる場を作ってもらえるよう

委員	支援をしていく必要があると感じております。 相談業務をやっており、相談さえしてくれれば解決に導けると思っているが、相談をしてもらえない現状がある。いろんなアンケートを取り、回答いただけるが、そこに気軽に相談できる場所がほしいとよくある。こんなに相談場所を作っているのにと感じてしまうが、これはどういうことかなって考えていくと、その相談したい人たちが思っている「気軽」とは何なんだろうと話し合った。これは「多様性」というもの難しくしていると感じた。LINEであれば、40代、50代ぐらいまでは、「気軽」と思うが、高齢者を対象に全部LINEでいいのかというと、そうではないとの意見がある。この「多様性」について、どういう方法であれば、個人に訴えていけるか、地域特性というところは共通していると思うので、この年代にはこのやり方が気軽あると感じていただける、この年代にはこんなやり方であれば意欲が沸くみたいなことを実証実験をしていく必要があると感じている。
副会長	「多様性」というキーワードを言っていた。若いとか、高齢というだけでは簡単に括れないようないろいろな立場の方たちの多様なニーズにどう届くか、どのように知り、どのようにつながるかという大事な課題を提起していただいた。

5 協議事項

地域福祉計画等中間見直しにかかる市民アンケート調査について

資料⑨にもとづき事務局より説明を行った。

副会長	本日協議すべきこととして2点ある。1つ目はアンケート調査票の件数について、1千件でよいかという点、2つ目が、調査票の内容について、御指摘などあれば頂戴したいという点であった。まずはこのアンケート調査票の件数について、協議をしたいが、前回1千人を対象とした理由について、御説明いただきたい。
事務局	前回、アンケート調査の対象者数を1千人とした経緯であります。当初の人口は、約13万人に対して、前回の回答者数が362人でありました。当市の人口約13万人に対して、前回の回答者数が362人である場合のアンケートの精度については、統計学的には信頼水準が95%、許容誤差がプラスマイナス約5%から6%となり、「ある程度の精度で全体の傾向を推測するのに適している」とされています。また、回答者数が大幅に増えた場合でも、精度に大きな変化がないとされている考え方があったことから、対象者数を1千人としたという経緯であります。
委員	先ほど事務局から、経年変化を見る必要があり、調査項目をあまり変えないという意向が示され、それはそれでそのとおりに思う一方で、重層的支援体制を含めた今回地域共生に関わる対象者はかなり広いので、障がいの有無、あるいは年齢階層で区切ることの是非については、もう少し、精査された方がよいのではないかと。それに関する設問項目の新設もあって然るべきかと思う。経年変化を見ることと、次に何が必要か、何を見出したいのかを少し分けて、考えた方がいいのではないと思う。それから年齢を一律18歳未満を対象としないのは、包括的支援の考え方からすると違和感を感じるため、事務局含めて御検討いただければと思う。
委員	3割の回答率は、社会調査的には大成功だと思うが、スケジュールがタイトだと感じる。調査期間中に再度お知らせで御協力の依頼を別途発送することも必要と思われるが、もっと市民の声を拾うためには、スケジュールに余裕を持たす必要がある。また、アンケート調査票を見て感じたが、質問のストーリーという流れが見えてこないため、質問の回答者は答えづらいのではないかと。質問がバラバラであるため、順番を変えるなどの工夫も必要であると感じた。

事務局	スケジュールおよびアンケートの内容に関しては、改めて検討したいと考えております。
委員	年度末、新年度という時期もあり、回答者の視点立場で立ってやっていただけるように御検討いただきたい。
委員	この調査の目的が、前回との比較をしたいのか、新規も含め調査の内容を知りたいのかにより、人数が変わってくると思う。
委員	問24に自治会加入の有無、加入していない理由の設問がある。加入していない理由に5つの項目があるが、全て否定的、悲観的な理由になっている。もう少しプラスになる設問にしてもらえればという要望である。
副会長	例えば、加入していない理由の前に、「加入しているを選んだ方」へ「加入している理由について」の設問があると回答者にポジティブな印象を与えられるといった手法もある。 それから、加入していない理由の1つに、「忙しくて地域行事に参加できずメリットが感じられない」とあるが、メリットを感じてるけど忙しくて参加できない方もいるはずなので、2つの内容は分けた設問にした方がいいと技術的な部分になるが感じたところだ。
委員	加入している理由はぜひ追加してほしい。
委員	アンケートの回答所用時間もあった方がいいと思う。
副会長	できる限りアンケートに回答していただきたい中、質問が多いと回収率下がる傾向にある。大変だとわかると回答しない傾向にあり、悩ましいところだ。委員の指摘のとおり、おおよその時間が示されていると回答者が増えてくると思う。しかし、設問が30以上あり、結構なボリュームだと感じる。
委員	始めの「アンケート調査ご協力をお願い」の文章だが、このアンケートは青梅市にとって、とても重要な調査だというインパクトのあるメッセージがあれば多少回答数も増えると思う。
副会長	先ほど委員から18歳よりも若い方も対象にした方がいいのではないかという御意見があった。また、障害者計画等審議会からの報告にあったが、障がい者にもわかりやすい表現にしてほしいという意見があったということで、外国の方のことを考えると可能な限りふりがながあった方がいいということも必要かと思う。ふりがなを入れることで、ボリュームが多くなるということもある。対象を広げるといろいろな配慮も必要になるかと思う。 そろそろアンケート対象者数について、決める必要があるが、今までの議論を踏まえると、1千件よりは増やした方がいいとのことである。
事務局	御協議いただきありがとうございます。件数は、なかなか今すぐに決められない状況かと思えます。先ほど話にありました市で策定しているほかの計画を参考に、1千件よりは増やす方向で、事務局で検討をさせていただければと思います。その結果を正副会長にお示しをし、御確認いただく形でお願いできればと存じます。
副会長	それでは、数に関しては、増やす方向で検討していただき、そのように決定する形で御異議ないか。オンラインで参加の委員もよろしいか。
委員	(異議なしとの声あり)
副会長	アンケートの内容に関しては、いろいろあった御意見について事務局で検討いただき、その他気付いたことがあれば、事務局までメール等でお伝えいただくという形でよろしいか。その期限も示してもらえればと思うが。
事務局	2月10日火曜日までをお願いできればと思います。

副会長	それでは、本日の御意見のほか、何かあれば２月１０日までに事務局まで連絡いただき、その内容について、事務局で検討の上、最終的には、正副会長に一任いただくということでお認めいただけるか。
委員	（異議なしとの声あり）
副会長	それでは、そのように決定としたい。長時間に渡り、御協議いただきありがとうございました。これをもって、今年度最後となる第４回地域共生社会推進審議会を終了としたい。

以 上